

令和4年度 第2回横浜市勤労者福祉共済運営審議会会議録

- 《日 時》 令和4年11月24日(木) 9時00分～10時40分
- 《開催場所》 横浜市役所18階 会議室
- 《出席者》 柴橋委員、石田(悦)委員、石原委員、平野委員、花本委員(※議事(1)の途中から出席)、磯上委員、窪田委員、鈴木委員、齋藤委員、石田(美)委員、仲野委員
- 《欠席者》 沢田委員
- 《開催形態》 公開(傍聴者0人)
- 《議事》 (1) 横浜市勤労者福祉共済事業業務委託に係る受託候補者特定のための評価について
- 《決定事項》 (1) 会長に柴橋委員、石田(悦)委員が選出された。
(2) 会議録確認は、窪田委員が行う。
(3) 横浜市勤労者福祉共済事業業務委託に係る受託候補者について評価を行った。

1 開 会

(事務局)

定刻になりましたので、ただ今から、令和4年度第2回「横浜市勤労者福祉共済運営審議会」を開催いたします。

【市民労働部長挨拶】

(事務局)

本日御出席いただいております委員数を報告いたします。花本委員が遅れて参加される予定で、現時点で12名の委員のうち11名の方に出席いただいております。したがいまして、横浜市勤労者福祉共済条例第16条第2項に規定されている「半数以上」の定足数を満たしており、本審議会が有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本会議の傍聴者はございません。

併せて、前回「令和4年度第1回横浜市勤労者福祉共済運営審議会」の会議録について、石原委員に御確認いただいておりますことを御報告申し上げます。

2 議 事

(事務局)

それでは、これより議事に入らせていただきます。本日は第27期の審議会の初めての会合ですので、「議題(1) 会長及び副会長の選出」については、事務局の方で進めさせていただきます。

ます。会長が選出された後の進行は、新会長にお願いします。

本審議会の会長、副会長につきましては、横浜市勤労者福祉共済条例第 15 条に規定されており、「会長は、審議会を代表し、会務を総理する（第 3 項）」、「副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。（第 4 項）」となっております。

また、選出にあたりましては、「委員の互選によって定める（第 2 項）」とあります。

では、皆さま、会長、副会長の選出につきまして、ご意見などございますでしょうか。

(委員)

前期に引き続き、柴橋委員を会長に、石田悦子委員を副会長にという案はいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(事務局)

それでは、第 27 期も会長は柴橋委員に、副会長は石田悦子委員にお願いしたいと存じます。

【会長挨拶】

【副会長挨拶】

(事務局)

それでは、ここから後の進行は柴橋会長にお願いいたします。

(会長)

それでは、ここから先は私が進行を務めさせていただきます。議題 2 の会議の公開・非公開について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「横浜市の保有する情報の公開の条例」第 31 条に基づき、審議会の会議は原則公開することとなっております。ただし、同条例第 31 条のただし書きにより、公正かつ円滑な議事が阻害される場合には、審議会自身の決定により、非公開とすることとされており、審議会運営要領第 11 条でも会議を非公開とする場合について規定しています。

(会長)

審議会の会議は原則公開ですが、続いての議事での受託候補者の特定のための評価をすることになっております。公正性を確保する観点から、非公開とすることが望ましいと考えますがよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(会長)

それでは、ここからは私が議事を進めさせていただきます。

まず、会議録の確認につきましては、「審議会運営要領第6条第2項」により、審議会があらかじめ確認者を指名して、確認を得ることができるものと規定されております。事務局から、これまで順次確認をお願いしていた旨伺っておりますので、私から本日の審議会の会議録確認者の提案をさせていただきますよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

--- (3) 議事、(4) その他は非公開で開催 ---

(事務局)

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了いたします。

皆様ありがとうございました。